法人課税課・償却資産課・納税管理課のご案内

横浜市財政局法人課税課(特別徴収センター、法人市民税等担当、事業所税担当)、償却資産課 (償却資産センター)、納税管理課の3課は、産業貿易センタービル5階にて業務を行っています。

課名		業務内容	電話番号	郵便番号	所在地
法人課税課	特別徴収センター (給与からの特別徴収に関すること)		☎ 045-671-4471	∓231-83 <u>14</u>	【所在地】
	法人市民税、市たばご税、 入湯税の課税に関すること		8 045-671-4481	∓231-83 <u>16</u>	
	事業所税の課税に関すること		3 045-671-4491	∓231-83 <u>12</u>	
償却資産課	償却資産センター (償却資産の課税に関すること)		☎ 045-671-4384	∓ 231-83 <u>43</u>	
納税管理課	口座振替に関すること		8 045-671-3747		
	納税・過誤納金に関すること	市県民税(普通御収分)、 固定資産税、 軽自動車税(種別割)	a 045-671-3751	∓231-83 <u>13</u>	横浜市中区山下町2番地産業貿易センタービル 5階
		法人市民税等	a 045-671-3755		
		市県民税(特別徴収分)	☎ 045-671-3096		
	市たばこ税・入湯税の納税及び 納税証明書に関すること		☎ 045-671-3719		
	市外に所在地のある特別徴収義 務者の滞納整理に関すること		☎ 045-671-3764		



アクセス

(公共交通機関をご利用ください。 産業貿易センタービル内の駐車場は有料です。)

【みなとみらい線】

・日本大通り駅3番出口から 徒歩3分

【横浜市営バス】

- ・大さん橋入口バス停下車 徒歩1分
- ・芸術劇場・NHK前バス停下車 徒歩2分

【JR】

- ・関内駅南口から 徒歩 15分
- ・石川町駅北口から 徒歩 15 分

【横浜市営地下鉄】

・関内駅出口1から 徒歩15分